

「第三者評価に参加して～事業者からのコメント～」

家庭的保育事業 竹永芳恵

今年度、第三者評価を受ける事で今までの保育を見直す良い機会になりました。

常勤の職員で評価項目を一つ一つ丁寧に読んで、出来ていないところを確認していきました。

まず30年度施行の新保育所保育指針をよく読み込んで、全体的な計画を見直すところからスタートしました。

一つ一つの項目ごとに自己評価をすることで保育の環境を整えていきました。職員で意見を出し合い、話し合いを重ねていきました。施設の面では普通の居宅で保育をしているので安全面、衛生面で気になるところを少しずつ改良していきました。

- ・給食室の改装
- ・トイレの中に子ども用の手洗いを付ける
- ・保育室と和室との仕切戸の改装をして見通しを良くする
- ・和室のガラス戸に飛散防止のフィルムを貼る 等です

保育の内容についても項目に沿って話し合いを重ねながら改善することが多くありました。重複していた帳票を省くなど今回評価委員の先生方にアドバイスしていただいた事がとても参考になりました。

受入定数5人、57日目から3歳迄という小さな規模の事業所ならではの利点を生かし、一人一人の子どもを大切に作る保育をこれからも心がけていきたいと思います。

第三者評価、評価項目は保育を見直す大きな指針になりました。